

# 会 議 録

会議の名称	第3期 小金井市地域自立支援協議会（第11回）
事務局	福祉保健部自立生活支援課、地域生活支援センターそら
開催日時	平成25年5月21日（火） 午後2時00分から午後4時00分
開催場所	前原暫定集会施設 A会議室
出席者	<b>【委員】</b> 高橋智委員(会長)、矢野典嗣委員（副会長）、鈴木日和委員、 水野元子委員、森田純司委員、中村悠子委員、江澤和江委員、 大久保昌弘委員、馬場利明委員、赤木敏一委員、森田史雄委員、 ポーバル聡美委員、堀池浩二委員 <b>【事務局】</b> 福祉保健部長 柿崎健一 自立生活支援課障害福祉係長 藤井知文 自立生活支援課相談支援係長 高田明良 地域生活支援センターそら 葺塚明
傍聴の可否	可
傍聴者数	3人
会議次第	別紙会議録のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	添付のとおり

## 第3期 第11回小金井市地域自立支援協議会 議事要旨

日時：平成25年5月21日(火) 14:00～16:00

場所：前原暫定集会施設 A会議室

出席者：協議会委員 13名

福祉保健部長

自立生活支援課障害福祉係長

自立生活支援課相談支援係長

地域生活支援センター そら

配布資料 1：相談支援ネットワークを構築するためには…（資料1）

2：第3期（平成25年度）小金井市地域自立支援協議会検討課題について（資料2-1）

3：第3期障害者福祉計画の中から（資料2-2）

4：平成25年度の協議内容等について（資料2-3）

5：自立支援協議会による検討事項（資料2-4）

6：「障がい者福祉のてびき」記載の問合せ先（資料2-5）

7：第3期 小金井市地域自立支援協議会（平成25年度）開催予定表（資料3）

### 1. 開会

事務局 (藤井係長)	開催にあたり、配布資料（資料1～3）の確認。 大久保委員が15時に所用のため退席となる。
---------------	---

### 2. 議題

#### (1) 相談支援に関する協議③

高橋会長	本日の会議は、出席者13名となり、本協議会は成立。 議題(1)の「相談支援に関する協議③」に入る。まず矢野副会長よりまとめとして報告していただく。
矢野副会長	資料1をご覧になりながら、前回までの資料も参考にしてください。これまで障害者自立生活支援センターの森田純司委員と地域生活支援センターそらの水野委員、お二人に事例報告をしていただき、それを整理したチャートを見ながら議論してきましたが、ライフサイクルの中で、どういう時期にどういうネットワークを構築していったらいいかを私なりに整理をしてみた。 乳幼児期における課題、学齢期の課題、青年、成人期の課題、壮年、老齢期という4つの世代区分の中でネットワークの在り様も若干変わってくると考え

課題を上げた。それを、生涯にわたってどこが軸になって、生活を支えてゆくネットワークにするのかを、縦軸と横軸で考えていく、それぞれの軸区分で、こんなことが課題になるのではということ、それぞれの事例をもとに、私なりにまとめたのが資料1である。

乳幼児期は早期発見・早期療育と家庭支援というところが大きなポイントで、小金井市にある支援機関をどう束ねながら早期発見・早期療育と各家庭への支援をどう作っていくのかがないといけない。今、児童発達支援センターを軸に、さくらシートを作り始めたので、それをベースに活用しながら、どのようにつなげていったらいいかである。ただ小金井市内だけを見ると、医療機関とか療育機関とか偏っているし、そんなに多くはない。充分ではないので、そこを飛び越え、三多摩地域周辺のいろいろな医療機関も含めたところで、市を中心にどんな連携を作っていくのかがないと、児童発達支援センターだけではまかないきれないだろうと思う。その辺が課題になる。こうしたらいいというのは私の方では出せないで、その辺を皆さんで考えていただく。

学齢期は、就学前からいろいろな療育をしてきたものを学校教育の中、教育活動の中でどう発達保障を進めていくのかということで、スムーズな学校への移行、学校の選択というところでは、通常学級なのか、支援学級なのか、子どもの発達状況に見合った学校の選択というものがある。放課後等事業を含めた家庭への支援、家族支援が大切。これをどこが支えていくかが検討課題となる。児童の日中一時支援とか移動支援など、ちょっとホームページを見たが、小金井市内は少ない。特に身体は皆無である。知的障がいの子どもの支援は、多少、小金井市内にあるが、身体の障がいについては皆無に近い。就学前、就学のところは、小金井市としたら大きな弱点を抱えている。そこをどうやってカバーするか、もうひとつは、視覚障がいや聴覚障がいの人も発達保障に配慮したシステムがあってしかるべきと思う。

それから、前回の事例の中にもあったように思春期に入って、それまで通常学級にいたお子さんが、心を病んだりとか、発達障がいの発症がその時期になって分かったというお子さんにとっては、どのような支援の在り様があるか、その時点になって児童発達支援センターがどう関わるのかというところの在り様、特に医療機関との連携がとって重要になるのではと思う。そうした横のつながりにどういうアンテナを張ったネットワークを作るかが大事になってくる。

学校卒業後の成人については、一つは就労形態、就労支援ということで、高等部から、あるいは中学からネットワークとして就労へとつなげる。どのように移行してゆくのかと、生活支援、家庭支援では、本人の生活をどう作っていくのかということと、兄弟も含めたご家族の在り様についての支援ということも大切。乳幼児期・学齢期とは違った内容になってくる。そのへんは深刻な事例がいくつか報告されたので、その辺りをどのように対策したらいいか考えていかなければいけない。たぶんこの時期になると、児童発達支援センターから相談支援センターが軸になるので、そこと医療を含めたネットワークというの

	<p>をどのように作っていったらいいのか、経験も踏まえて議論していただきたい。</p> <p>65歳を越えて、老々介護も含めた当事者やご家族の支援というところでは、介護支援事業への移行も見通しながら、どのように連携してゆくのか、ライフサイクルを追っていく中で、それぞれの事業をつなげながら、それぞれの人はどのような生活を、発達保障を知った上で、システムを作っていくのか、それぞれの時期の課題になるか、問題点だけまとめた。それを具体的に開発するにはどうしたらいいか、いろいろ議論していただければと思っている。未解決の議論も過去にだいぶあるので、思い出すのも大変かと思うが、検討しご意見いただきたい。</p>
高橋会長	<p>今後の地域自立支援協議会の検討内容にも関わっていくことですので、前回までの資料を踏まえ考えていただきたい。</p>
矢野副会長	<p>児童発達支援センター、障害者自立生活支援センター、地域生活支援センターが軸になってつなげていくが、今あるセンターのスタッフで今後カバーしきれれるのか。そうでなかったらどこまで検討し作っていくのか議論したい。</p>
馬場委員	<p>堀池委員に質問がある。障害者総合支援法で難病の方が対象になっているが、例えば小学校の時に筋ジストロフィーになって中学校に進学し車椅子を使用するようになった場合は、どこが支援するのか。児童発達支援センターの枠なのか、どこでやるのか。</p>
堀池委員	<p>サービスの提供か、相談窓口か。</p>
馬場委員	<p>相談窓口である。</p>
堀池委員	<p>サービスの提供は市役所であるが、相談窓口は、まず学校になる。主たるところなのか。</p>
馬場委員	<p>主たるところである。心身の発達に障がいがあるわけではないので、児童発達支援センターではないのですか。</p>
高橋会長	<p>たぶん児童発達支援センターの発達支援という言葉は、幅広い概念で、保育も教育も含めるので、かなり広範囲になり、発達障がい（知的障がいなど）に特化した支援ではない。したがって、これは児童発達支援センターの対象になると思う。</p>
馬場委員	<p>私もそう考えているが、ネットワークを作る時に誰が、どこが窓口なのかははっきりしていないと、キーマンが分からないと構築のしようがない。</p> <p>棲み分けが分からない。児童発達支援センターができて、夢があって、いろいろな事をやってもらいたいと分かっているが、それは児童発達支援センターではなく、こっちだよ、従来の障害者福祉だよという話になればネットワークの作り方も違ってしまう。そこを整理しないとしっかりした議論ができない。</p>
高橋会長	<p>学園内のことであれば、教育委員会が主たる相談窓口ですが、それ以外のところを児童発達支援センターがサポートするようになると思っている、施設の障害福祉職を教育委員会がどれくらい迎合できるかが課題であると思う。</p>
堀池委員	<p>庁内で、児童発達支援センターは主たる相談窓口として、教育相談所と子ども家庭支援センターとどういう棲み分けにするかについて話し合いをした。そこでは市役所でたたき台を出して、教育に特化するところは教育相談所である</p>

	<p>と第一回目は市役所の提案を示して、第二回目を近いうちに設けようと思っている。庁内で整理をし、また提案させていただこうと思う。</p> <p>例えば学校で引きこもりになったなど、主たる問題がどこで、どこがメインで相談を受けて、そこで、どのように他機関が連携して、いっしょにその子を支援してゆくかを庁内でやっているところで、今、馬場委員が言われた筋ジストロフィーのケースや、交通事故で身体障がい者になるケースもありますから、ここで一定の線引きをさせていただき、細かい事例については整理していく必要があると考えている。</p>
馬場委員	<p>交通事故は児童発達支援センターですか。心身に障がいがある児童は児童発達支援センターに籍を置くべきと考える。</p>
堀池委員	<p>児童発達支援センターの基本理念、詳細計画の中に、一般相談があつて、専門相談があるわけで、一般相談は基本的に、子育てに不安のある方も来てくださいという形で、大きく広げている。その中で整理して、必要な方は専門相談に行つていただき、その後療育が必要で、いろいろな通園、放課後等事業などその子にあった支援計画を作っていくという形になっている。そこには児童発達支援センターが当然出てくるが、家庭の状況や背景などあり、児童発達支援センターに行きたくないという意見の保護者もいる。</p>
馬場委員	<p>児童発達支援センターに行きたくないという話は、ここでは除外したい。児童発達支援センターは学校にもネットワークを作っているわけだから、そこに籍を置くべきではないですか。そうではなく、それは心身だから市役所の自立生活支援課でやるとなると、ネットワークが途切れていて、余計に大変になると思う。</p>
堀池委員	<p>言われる事は良く判るが、全て児童発達支援センターで受けて、そこから関係機関にという形について、先ほどの話に戻るが、児童発達支援センターの「発達」という言葉を受け入れない保護者が実際にいらして、それなら教育相談所に行きたいという意見もある。そこも踏まえてどこが、メインで軸となつて、どのように他の機関が絡んでいくのか明言したいが、今の詳細計画の中では、原則、児童発達支援センターとなる。</p>
馬場委員	<p>交通事故による身体障がいの方も原則、児童発達支援センターですか。それによって、相談のネットワークの作り方が違ってくる。</p>
矢野副会長	<p>乳幼児期からの難病による障がいとなると、医療的な関与が優先されるが、学習としては、通常学級で学習できる人が沢山いるわけで、支援としては学校内の教室環境をどう整えるかということ、例えば紫外線フィルムを全教室に貼って、環境を整えなくてはいけないという個々の状況がある。それを取りまとめて集約してコーディネートするところはどこなのか、難病の方々は、一回、児童発達支援センターで状況を把握して、学校につなげる時は、このような配慮をする学校につなげたいと、教育委員会に持って行けるようなシステムを児童発達支援センターでやるのか、自立生活支援課でやるのかである。</p>
高橋会長	<p>子どもの場合であれば、子育て支援課も当然関わらなくてはいけないので、一元化してしまうと一見クリアになるが、逆に言うといろいろな責任を背負つ</p>

	<p>てしまうことになり、責任を他のところが背負わなくなってしまう状況が危惧される。児童発達支援センターはあくまで実務の機関なので、一元的な責任を負うのは、子育て支援課、教育委員会、自立生活支援課であり、その権限と機能は、もうちょっと議論する必要がある。子どもの全部の障がい児童発達支援センターになってしまうと、子育て支援課の責任がすごく軽くなってしまいう感じがする。子育て部門を担う部課として、それが望ましいのか。保育所、幼稚園の特別支援の管轄は、自立生活支援課ではない。行政の責任と実務、機能を少し整理して考える必要がある。</p>
馬場委員	<p>一義的な相談の入口はどっちなのか。責任については、児童発達支援センターは、自立生活支援課が委託しているのですから自立生活支援課であるというのは明白である。</p> <p>原則どこが、一旦受け止める場所なのかは、ちゃんと決めておかないと、そこから始まるネットワークの作り方になる。</p> <p>今決めてくださいではなく、これから議論したい。</p>
高橋会長	<p>その辺のところは、まだ詰め切っていないという印象を受ける。</p>
馬場委員	<p>そうすると、また、たらい回しになる。</p>
堀池委員	<p>たらい回しにならないように、今年に入ってから相談支援の機関で線引きをする必要があり、全てを児童発達支援センターで受け止めるということと、各機関の相談所があるので、その線引きはちゃんとしておきましょうという話し合いを、今、しているところである。</p> <p>自立生活支援課では、補装具などのサービス提供がメインで、児童発達支援センターは療育、学校の問題については教育トレーニングなどのイメージが強い。</p>
中村委員	<p>最初に保護者の方がどこに電話をするか分からないが、受けたところがその次にどうするかということがあると思う。児童発達支援センターをイメージした時に、相談にウエイトを置いているわけですから、最初にどんな形であれ困ったとか、こういうことがあったとかと言った時に、医療であろうと教育であろうと家族の支援とか多岐に渡るわけで、だとすると児童発達支援センターは関係調整がしやすく、するべきと意識している。そこでさっき言ったように「発達」がひっかかって、行かない人もいるかもしれないが、あっちこちに回されるよりは、最初の窓口の中で、これについてはこうで、これについてはこうと関係機関との調整をそこがやれば動くと思う。だから、お母さんが動くのではなく、そういったことを集約して、児童発達支援センターの人が、いろいろな情報を得てつなげていくという役目なのではと考える。期待している。</p>
高橋会長	<p>本来それが望ましい。委託された方があっちこちにつなげていくのは、いったいどこまで可能か、それができなければ話しにならない。それを可能にしていくシステムをどんなふうに、「おたくから言われる筋合じゃない」と言っている場合ではなく、児童発達支援センターに言われたら、そこが受け止めて、どう対応するかという流れを作るのが課題である。</p>
中村委員	<p>今までは、保護者の方が、あっちに行き、こっちに行き、うろうろさせられ</p>

	たことが大変だったなと思っている。できればそのへんをサポートできるようなものを望んでいる。
江澤委員	相談される方は、相談したい内容や相談先が具体的に分かっている場合と、漠然と困り事がありどこにどう相談したらいいのかよくわからない場合、また相談していく過程の中で解決すべきことが明らかになっていく場合もあると思う。児童発達支援センターは、このような様々な相談を受ける可能性があるもので、状況に応じて適切な機関につないでいく横のネットワークの機能も重要と思う。
高橋会長	児童発達支援センターに関わって、常時、サービスの中で協議していく場は想定されているのか。
堀池委員	昨年度末で、詳細計画の構築ができたということで、庁内検討委員会は無くなっている。ただ、それについて連携とは等、細かい流れとかも共有してゆく必要がある。市役所が中心になって会議等開いていく方向だが、明確な要綱は作っていない。個別で相談所などをお呼びすることは、主管課で願います。意見交換会などで課題があったことについては、必要に応じて会議を開く形をとっている。
高橋会長	小さいお子さんの話が中心だが、思春期、青年期、成人期以降、谷間に置かれているあたりの問題はいかがでしょうか。
矢野副会長	学齢期から青年期のところで、中学、高校生の児童発達支援センターの相談窓口が、どう機能し、その後どうつなげていくのか、市内だと二つの相談支援センターしかないわけですから、人数的にも4人で今抱えている相談と随時新規が来た時に、就労支援センターも含めてどのように支援を強化していくかは、早急に考えていかないとならない。さくらシートからといっても、何年かすれば、引き受けられないという状況は明らかになっていくだろうと思われ、そこらへんを見越して考える必要がある。ニートの問題もできてきているので、細やかな対応ができるシステムを作らなければいけない。特に青年期、思春期のところは、その時期に発症する人もいる。乳幼児期では、早期発見、早期療育のところからどうつなげていくか、子ども家庭支援センターでもいいし、児童発達支援センターでもいいので、そこが相談を受けたら丁寧に次にどう回すか、それぞれのところで作ってあり、ネットワークができていれば、都合のいいところに行ってくださいという話ができ、そのようなシステムを作っておくことが大事。
中村委員	児童発達支援センターの中では、例えば6年生までとか、18歳までとか、いくつかの制限が盛り込まれていると思う。現実的に小学校の高学年には、一つの山があって、次に中学、高校の山がある。特に小学生の不登校みたいなことについては、よく相談を受ける。学校の担任の先生と話ができて、総合的に考えると、ここから離れた方がいいのではないかなど、もっと大きな意味で捉えると、支援の限界を感じる。そこも含めてやっていかないと中学でつまずき不登校になると、今度は勉強がついていけないから、また学校に行かれないという悪循環になっていく。小学校の高学年から中学校くらいまで、丁寧にでき

	<p>る方法はないかと思っている。</p> <p>高等部を出ました、社会に出ましようといった時に、まだまだ小金井市の中では資源が少ないので、そのところが学校だけでは限界があり、行き場所がないとか、いろいろな問題があった時に、それをどうやって解決していくのか、相談は難しい、もっと困難な事例を聞いていると、どうしましようでは済まないで、もうちょっと風通しよくなるような連携があるといいと思う。それぞれにいろいろな会議をやっているようだが、私は、この地域自立支援協議会だけしか出席していない。例えば特別支援ネットワーク協議会とか、そこで何を話されていて、どのようにリンクしていくのか、それぞれでやっていることが、なかなか活かされてこない。そのつながりが、具体的にはっきりするといい。</p>
高橋会長	<p>若干、中学校のところが整理されましたが、まだまだ完成されない。手帳を持った子どもたちが高等学校、フリースクールなど出た後、行き場所がなく結局在宅になってしまう。そのことが数年経つと深刻事例として現れてきて困ってしまう。今でも現在進行形でどう対応するかですが、残念ながら自立生活支援センターをさらに整備拡充してゆくことは、協議会の課題となっているし、先ほどの特別支援ネットワーク協議会との関係をどうするかということと、子どもの窓口がないので、この協議会で、乳幼児期、学齢、移行期、成人期という形の総合的な議論をすべき。</p>
森田史雄委員	<p>資料 1 の一番下の壮年、老年期のところで、今、高齢者の窓口は地域包括支援センターですが、ここは相談と介護予防、介護保険のことと、虐待もやっています。最近は地域包括支援センターが窓口となることが多くなっている。ネットワークを作って振り分けている。</p>
中村委員	<p>私たちは障がいのある方を対象にしているが、親御さんが、これはどこに相談に行ったらいいですかと話があった時に、保健所ですか、いや包括ですよと言った場合、私たちは地域包括支援センターの高齢者のことについて知識がない。なんとなく包括かな、と思っていながら、具体的にどんな活動をしていて、どのような受け皿になってくれるか勉強しないとわからない。目の前は障がいのある方のことばかり考えている。ところが相談者には様々な背景があって、ご家族の背景、その方の背景もあって、いろいろな事を知らなくてはならない。精神的なことが問題なのか、認知の方が問題なのか、とりあえず、医療機関に行ってくださいと言うしかない。</p>
森田史雄委員	<p>地域包括支援センターは、地元の方を集めて、定期的に協議を行っている。民間の方々を活用しようと、今、盛んにやっている。今、病院に限りがあるので在宅に移行しているため、地域が必要になっている。</p>
高橋会長	<p>包括は「インクルーシブ」という意味なので、障がいを軸に一生涯で、全障がいを、部会など作って、包括的に議論ができる場が求められている。</p>
馬場委員	<p>障害福祉計画では、サービスの利用に結びついてない人に対する支援強化ということで、まだ、課題に上がっているが、東京都に働きかけて制度を作るとい程度で、自前では作る計画にはなっていない。ここをもう一步上げて、自前で作る方向に持っていけない限りは、いつまで経っても、あれは無いと困る</p>



	<p>という制度で終わってしまう。</p> <p>P.145 です。現実に関リンクでやっている。障害者就労センターの中で、就労していたが、辞めてしまって、次の就労に就くまで、どこにも行く場所がないわけで、その間に生活のリズムが乱れてしまったら、また、就労ができなくなってしまうので、たまり場事業みたいな形で場を設けて、そこに来てもらって、昼食を作るなど、事業をやっているが、それは制度の谷間なので、まったく補助金も出ない。家賃は自腹で払う。</p> <p>いろいろな範囲があり、障害者手帳を持っていない、幼児期、青年期など、どこをターゲットにしたらいいか分からないが、そういった事業をやらないとネットワークもできない。</p>
高橋会長	<p>青年期、成人期の発達支援的な困える場がないと、機能しない。独自に事業をやらないと、18歳以降の具体的な場がないと始まらない。</p>
馬場委員	<p>手帳があるとさまざまな支援が受けられるが、手帳がない方で、つまづいて、いじめられて、職場をクビになって、ほんとうに行き場所がない方もいらっしゃるの、その方をどうやって、日中支えていくか。</p>
高橋会長	<p>相談事業の枠に収まらない事例があるが、居場所を含めて検討する必要がある。</p>
赤木委員	<p>障害者手帳がないのは、なぜ取れないのか。</p>
高橋会長	<p>例えば知的障がい者ですが、IQ70 が基準ですが、IQ が高いが社会生活が困難な方や、発達障がいらしき症状はあるが、発達障がいと診断されない方、また、いろいろな2次障がい、いろいろな不適応があって、精神障がいと言えないグレーゾーンの方が沢山いらっしゃる。今、この辺の不適応、2次障がいの問題が大きくなっている。</p>
赤木委員	<p>分かりました。</p>

(2) 今後の自立支援協議会の検討内容について

高橋会長	<p>矢野副会長がまとめてくださったことと、地域自立支援協議会の課題はどこにあるか、今の議論も含めて、委員の皆様から全部で19点の課題が提案されている。それぞれ紹介していただいて、今年度6月以降の課題として取り上げていきたい。それでは、水野委員からお願いします。</p>
水野委員	<p>17番と18番については、小金井市地域生活支援を考える会からの提案です。まず、平成23年度小金井市保健福祉総合計画に沿って行われてきたものは、どの程度進んでいるのか、どの辺りの見直しが必要なのかということについて議論をしていただきたい。</p> <p>それから、早期発見、早期治療のための相談支援とネットワークづくりということは、早期発見、早期治療がいかに大切かということ、身をもって知っている方々から提案をいただいている。</p> <p>成人の発達支援体制の整備については、「そら」において支援をしている中で、先ほどから話が出ているが、成人期の発達支援の体制が難しいと感じている。発達の診断が出ている方と、発達の診断が出ていない方で支援が違ってくるが、</p>

	<p>発達診断が出ている方は、居場所や次のつながり先が難しいと感じている。発達診断を受けていない、または、診断が違っているのではないかとと思われる方は、相応しい支援が受けられていないため、本人も苦しんでいる状況で、診断を受けられる医療へのつながり、適切な支援を受けられる体制を議論していただきたい。</p>
高橋会長	次に馬場委員にお願いします。
馬場委員	<p>16番のきめ細かい相談体制の確立と広報、資料2-4参照。</p> <p>現状は各機関が個別に相談業務を行っており、その相談窓口が、市内、市外に分散している。各機関に相談する際に、障がいの程度や内容、生育歴など同じことを何度も聞かれる。相談先の優先順位や相談した結果どうい支援に結びつくのかよく判らない。</p> <p>小金井市も「障がい者福祉のてびき」は毎年出されているが、年金や手当、税の控除など福祉サービスに関する項目が多いものの、悩んでいる時に相談できる機関や相談内容に関する記述がほとんどない。</p> <p>先ほど、中村委員からお話があったとおり、障がい児の親御さんがあっち、こっち回って自分の支援先を探しているのが現状なので、なんとかしたい。</p> <p>「障がい者福祉のてびき」を分析すると、堀池委員が言ったとおり自立生活支援課自体は、サービスを提供することに特化しているので、基本的には障害者手帳の取得から始まり、障害者手帳を取得すると、サービスが受けられると「障がい者福祉のてびき」には記載されている。</p> <p>いくつか項目があるが、その中に相談という項目がない。資料2-5の白い部分は本文がある項目で、網掛けをしたところは名簿だけの項目だが、子ども家庭支援センターが一切出てこない。例えば多摩療育園は、障がいについて行って相談を受けるが、それが名簿にだけ提示があって、相談機関としてきちんと本文で書かれているところが、まったくない。</p> <p>ここに出てくる問い合わせ先を合わせると、障がい者団体を含めて121の関連団体が、障がい者の支援をしているが、この「障がい者福祉のてびき」を見て、自分でメニューを選んで問い合わせするのは難しいと思われる。もう少し相談する側がわかるように、モデルケースの提示などで、相談し易い状況をつくるべきだ。</p> <p>例えば、交通事故で右足を切断してしまった。入院中に障害者手帳を取得したい場合は、病院のケースワーカーとかに相談してください。障害者手帳の申請は自立生活支援課が窓口ですが、申請に必要な医師の診断書作成料は助成されますので、その手続きもとってくださいなど、ケースごとに相談事例を作って、メニューとして提示すると楽である。</p> <p>出産直後にダウン症で心臓疾患と診断されたら、どこに相談に行けばいいか、三歳児検診で発達の遅れがあった時、小学校で勉強についていけない、対人関係がうまくいかないなど、いろいろなケースがある。その時、どこに行って、どんな支援機関につながり、こんな支援が受けられますと、ガイドブックのような形で広報ができればわかりやすい。</p>

	<p>テレビでやっていたが、横浜市で保育園の入園のために、コンシェルジュがいて、きちんと相談を受けて、最後まで支援がつながるまで面倒をみる。</p> <p>例えば、自立生活支援課の方が、児童発達支援センターに常駐するなどして、そこで受けた質問については、最後の支援まできちんと、つながっているかどうかフォローしていく相談支援体制ができないか。</p> <p>自立生活支援課 相談支援係で行なっている地区別の相談も変わっていくと思う。既存の相談体制と児童発達支援センターとで、交通整理ができるような体制が必要である。</p>
高橋会長	次に森田委員にお願いする。
森田史雄委員	<p>水野委員が出した課題と重複しているところがある。資料 2-3 参照。まず障がい者の防災・災害対策検討事項のフォローですが、平成 24 年 11 月 21 日に高橋会長より、委員に配られた「討議から見えてきた障害者の防災・災害対策のポイント」について、その後の検討結果及び進捗状況を、地域安全課、地域福祉課、自立生活支援課など関係部課から報告していただき、再検討したい。</p> <p>平成 23 年 3 月に出された「小金井市保健福祉総合計画」、このうちの障がい者関係の第 3 期障害福祉計画 168 ページの第 5 章に計画の推進体制について書かれている。「本計画の進行状況の把握については、小金井市地域自立支援協議会と連携を図りながら、計画の推進に関する必要事項の協議・検討を行い、本計画の推進に向けて関係機関との連携や広域的な行政連携を強化します。」とある。したがって、当地域自立支援協議会は進捗状況の把握は任務となっている。</p> <p>全てを把握するのは難しい。計画のほとんどが継続となっているが、その他、改善、拡充、充実と記されている計画がある。特に「改善」について、必要であれば優先順位をつけて、討議したい。今期やるか、来期やるかということはあると思う。</p> <p>水野委員が出した 18 番とほぼ同じだが、サービス利用に結びついていない人の支援、難病、精神障がい（含む発達障がい）等でサービス利用に結びついていない人への支援は、まずいかにして早期発見するかが重要である。早期発見・早期支援・早期治療により病気の重篤化を防ぎ、本人、家族が救われる。そのため、関係部署、関係者への障がいに関する専門知識の教育及び広報活動が必要だと思っている。</p>
高橋会長	次に鈴木委員にお願いする。
鈴木委員	<p>市民に対する障がいについての知識の普及をいかに進めるかを課題として上げた。一般市民として生活していると、重い障がいの方に出会う機会がない。よく出会うのは、目が不自由な方、車椅子を利用されている方です。目が不自由な方、耳が不自由な方でも、いろいろ障がいのレベルや、特性があると思うが、その方達が、道や駅で困っている時に、どのようにサポートしていいのか考えても、わからない。過去の義務教育の中にも勉強する機会はなかったので、そのような一般市民は多いと思う。</p> <p>障がいに対する理解、知識を一般市民が知る必要もあると思うし、サポートをしようと思った時に、どのように援助すればいいのかを学ぶ機会が必要と思</p>

	<p>う。</p> <p>障がいの知識と、障がい者の方がどのように生活しているのか、家族がどういった思いで障がい者と生活しているのかということは、一般市民の生活では、感じる事ができない。障がいを持っている方の講演や、地域には障がいを持っている方が大勢いるということを感じられる機会、知識の普及などの機会を、一般の市民を対象に、もっと増やしてほしい。</p> <p>車椅子や妊婦さんがどんなに大変なのかなど、義務教育の中などで身を持って体験できる機会があれば、実際に困っている人を見かけたら、やってみようという気持ちになると思う。知識がないために、どのようにサポートしたらいいかわからない、気持ちはあるが、できませんと、ならないために、知識の普及をどのように進めたらいいか考えたい。</p>
高橋会長	次に中村委員にお願いする。
中村委員	<p>今、小金井市内に相談支援事業をやっているところが、2箇所しかないの、どの程度増やしていくのかということ、相談支援事業は、社会福祉法人がやるには厳しい事業である。そのことは、どの地域でも抱えている問題だが、小金井市内では、今度、相談支援事業者をいつまでに、どのように増やしていけばいいのか現状を知りたい。</p> <p>児童から成人への切れ目のない相談支援体制を作るために、事業所が地域で分担したり、連携のネットワークをもう少し具体的に作るべき。先ほど話したように、いろいろな会議でつながっていければと思う。</p>
高橋会長	次に矢野副会長にお願いする。
矢野副会長	<p>ネットワークのところで、課題が残っている。それをどう具体化するかは大きな課題と思っている。それを協議していくのに、今の地域自立支援協議会の構成メンバーが障がいの種別でも、精神の方と知的の方を中心にしている片手落ちと思う。全ての障がいの方が入って一緒に討議できる形を作っていくといけない。そこは地域自立支援協議会運営規程の見直しということにもなるので、分科会の構成や、参加人数が多くなると運営の仕方を含めて議論しなくてはならない。</p> <p>資料 2-2 参照。第 3 期障害福祉計画に書いてある中で、住居に関するテーマでは、グループホームは都内には数多くあるが、小金井市内には知的、精神のグループホームしかない。事例にも出たのは、就労移行支援をしていく中で、一人暮らしをする時に、アパート探しが困難だったりすることもある。集団ではなく、自立を考え一人暮らしでアパート住まいをする際に、そのアパートの 24 時間のケアをどうするかを含めた支援では、住宅政策が大事だと思っている。就労と関わって、住まいの確保をどうするかは、大きなテーマにしたい。</p> <p>その他、委員の皆さんが、普段の生活で障がいのある、なしにかかわらず、この問題はというものが、あれば出していただきたい。特に障害福祉計画にこぼれているものを、拾い出すには議論の余地がある。例えば、小金井市は坂が多い、道路が狭い、障がいを持った方が暮らすのに、どんな街づくりがいいのか、など考えている。</p>

高橋会長	<p>では私から、就学前の支援では、幼稚園、保育園での特別支援、発達支援が遅れているということがある。また、学齢期では、児童館、学童保育等の開設の問題がある。</p> <p>学校を出た後の、居場所として、青年学級が今後どうなるか、先ほど話が出たグリーゾーンの問題など含めて、居場所を拡げていく体制整備ができないかということ。</p> <p>森田委員が出した防災の問題もですが、小金井市保健福祉総合計画の進捗状況の確認はやらなくてははいけないのですか。</p> <p>それから、馬場委員から出された「障がい者福祉のてびき」が不完全で、改訂するか、新しいガイドブックをつくるか、重要な課題になると思う。</p> <p>また、鈴木委員から出された、理解啓発のところでは、一般的な理解は、私も講演会の講師をやったことがあります。まだまだ不十分で、大学等でやっている公開講座に参加するとか、公民館等で積極的に講座を開設するとか、小金井市のみの障がい者サポーターなど作って、それに対する理解啓発、あるいはボランティア育成なども考えられる。今、言った話が小金井市保健福祉総合計画の進捗状況点検の中で、効果的にやれる問題なのか、そうでないのか、個別の問題でやっていくのか、両方の攻め方が必要になってくる。ここ何期か、小金井市保健福祉総合計画は、毎年の進捗状況確認では、詳細の検証作業をやっている。検証作業は実際には、半分我々がやって、あとの半分は個別課題の検討でできた。</p> <p>実際の進捗状況の検証作業と、そこでは扱えない個別問題について、堀池委員にお聞きしたい。</p>
堀池委員	<p>設置要綱上では、障害福祉計画は、サービス料や介護保険などの支払いの過去の実績と今後 3 年間の見通し、どれだけ必要なかを数字で示した計画で、障害者計画については、今後の施策に対しての計画を作るものです。小金井市保健福祉総合計画を作る時の障害者部門については、前回もそうだが、地域自立支援協議会がメインとなって協議していただき作成している関係上、この場で検証していただく作業は必要と思っている。次の第 4 期障害福祉計画は平成 27 年度には作らなければいけないので、平成 26 年度には地域自立支援協議会で作業を進めていただくことになる。検証作業については地域自立支援協議会で毎年やることではないが、例年、市役所の各課にお願いして進捗状況は現状どうか、今後の取り組みはどうか、という形で委員に示すことで全庁的な取り組みがわかって、より良いと考える。</p>
高橋会長	<p>それを把握した上で、独自課題を決められればと思う。</p> <p>委員から課題が出されたが、今日ほどまで進めるか。</p>
中村委員	<p>進捗状況ですが、前に福祉計画を立てる時に全部を検証したが、ずっと変わっていない。その問題を一つでもクリアし具体策にしたいと提案したが、動いていない。今ここで検証しても動かないなら仕方ないので、これだけは実現しようと、決めないと動かないままになってしまう。</p>
矢野副会長	<p>この 3 年間で、これだけはやりたいということを出せないかと、議論はした。</p>

	<p>重点項目も出され、数値目標に関しても国の基準から何パーセント達成しなさいという努力目標があって、それが数値として出ているが、小金井市の実態に合っているのかは疑問に思う。</p> <p>小金井市の障がい者の状況を見ると、知的の方と、精神の方の施策は、事業所も含めて、進んでいるのは事実だが、他の障がいについては無いに等しい。障害者福祉センターはあるが、それしかない。医療機関も少ない。市として障がいを抱えている人たちの、居場所やサービスを事業所も含め、どう確保するのか、そこは弱いところと思っている。街づくりの中にも反映していない。相談システムができて、いろいろな障がいの人が、ここに来たら安心して相談ができ、少しでも解決できる場所を作り出さないと、具体的に優先順位をつけられない。</p> <p>横浜市の保育所作りでは、各行政区ごとに、マンション建設の計画がどこにあるなど、地道に調べ、先を見通しながら待機児童に対応した。器を作ったが、職員が不足しているので、これから職員を募集し、中身を充実させると市長から話があった。</p> <p>行政として何を、今、優先したらいいかの判断だと思う。そこを地域自立支援協議会で意見を出し、優先すべきことの提言ができればいいが、今ここにいる構成メンバーだけでは、片手落ちと思う。平成26年度には、次の計画を作らなければいけないので、その時は、現行の計画を踏襲するのではなく、新しい形の提言ができればと思う。</p>
森田史雄委員	<p>小金井市保健福祉総合計画の進捗状況のページで、「継続」と、現状「未実施」で今後の方向性「改善」というのがあるが、「改善」が2年後に何もしなければ、また「未実施」となってしまう。現状「未実施」は5～6件あるが、例えば「公的保証人制度」未実施や「手話のできる職員の養成等」未実施は少なくともやった方がいい、現状「継続」のもので、今後の方向性が「改善」というのもいくつかある。</p>
高橋会長	<p>課題2で、児童発達支援センターが関わる年齢を含めて、地域自立生活支援センターがかかわる問題と、担えない課題、付随する課題などについて、補足的に検討したい。</p> <p>馬場委員が出した「障がい者福祉のてびき」については、独自課題になる。堀池委員、「障がい者福祉のてびき」はどのように改定されているか。</p>
堀池委員	<p>改定は年2回。</p>
高橋会長	<p>どなたがやるか。</p>
堀池委員	<p>自立生活支援課相談支援係がやる。手帳を持たれた方に対しては、このようなサービスがあり、各免除や助成金など個人にかかる福祉サービスの情報提供がメインになる。また、関連団体の紹介や事業所の紹介も記載されている。今現在、ページが増えて、90ページになっていて、基本は手帳を持たれた方全員に窓口で渡している。各団体から照会等あった時には、毎年制度が変わっていくので、必要部数渡して周知を図っている。</p> <p>馬場委員から出された件は、別途何かを作った方がいいと考えている。「障が</p>

	い者福祉のてびき」は、このままあるべき。
矢野副会長	「障がい者福祉のてびき」は各自治体が出していて、そんなに変わらないはず、その自治体独自でやっていることが含まれていて、多少違うが、国の基準が入っているので、各自治体のものをホームページで見てもそんなに変わらない。相談支援のこともそんなに詳しくは入っていない。困った時にどこに行けばいいか、どこかで明記できればと思う。小金井市のホームページはとってもわかりにくい、欲しい所にたどり着くのが大変で、特に障害福祉、学童の移動支援や日中一時とか、介護人派遣とか、なかなか見つけられない。
高橋会長	児童発達支援センターの相談のあり方とか、障害者自立生活支援センターの相談のあり方とか、もう少し見やすいものがあればと思う。馬場委員が提案した内容のものは可能ですね。
馬場委員	児童発達支援センターができる前に、現状の相談で困っている方がいらっしゃるので、作りたいと思っている。地域自立支援協議会の事務局で作って移譲するのか、私が作って提示するのか、自立生活支援課で改定するのか。
高橋会長	負担が大きいと思うが、馬場委員に改定あるいは修正案を提示していただきたい。
矢野副会長	ネットワークのところ、世代間ごとに、どこに相談に行ったら次につながり、そこにネットワークをどう作るかの議論もできる。
馬場委員	入口があって、ネットワークがあって、表裏一体である。
矢野副会長	前会長の東京学芸大学の伊藤先生から、子育てネットワークについて作った冊子を何年前に頂いたが、そこには乳幼児の発達障がいにかかわること、どこでどんなことがされているか、冊子にまとめられていますので参考にしてください。
馬場委員	わかりました。自立生活支援課で、必ず受けてほしい。参考資料で終わりにされては困る。
高橋会長	より詳しいものを作ること。
赤木委員	即、使えて、実効性があるものにまとめてもらった方がありがたい。全部必要かもしれないが、馬場委員がまとめたようなものが実用的。「障がい者福祉のてびき」の出張所みたいなもの。
森田史雄委員	相談に行く、とっかかりになるような簡単な資料がいると思う。精神関連では一枚作りました。それを、学校、公民館、官庁、お祭りで配ったりしている。それは精神だけなので、いろいろな障がいを総括した簡単な一枚くらいのものであれば、とっかかりにできる。何の障がいかわからない方もいる。精神で作ったのは、住むところ、通えるところ、相談するところと分けている。相談するところは、保健所など当然入っているが、精神だけのもの。さくらファンドを申請して改定している。精神も幅が広がってきている。いろいろひっくるめたものがあるといい。
高橋会長	紙じゃない方がいいのでは、インターネットのような、さっと見れるものがあるがありがたいと思う。
馬場委員	紙は情報が古くなるので、インターネットがいい。

森田史雄委員	インターネットは見ない方やお年寄りもいらっしゃるので、両方あった方がいい。いろいろな場所に置かせてもらうことで、公民館、学校、官庁など、目に付きやすい。目に付かないとわからない。家族会に新規で来る方は、何も知らない方が多い。
高橋会長	<p>まだまだ課題をまとめることはできない。</p> <p>今日の議論を踏まえたうえで、もう一度議論したい。各委員が自分としては、年度内に具体的に何をやりたいか明記して事務局に出してほしい。今日の議論で焦点化されたと思うので、各委員、複数の課題が出されているが、一つか二つに絞っていただき具体的にどうするか、できれば重なったものはまとめていくつかのテーマで年間のプランを立てたい。</p>
矢野副会長	<p>共通しているのは、ネットワークと相談支援体制と相談支援に結びつくための手順、それぞれの家庭で困った時に、どこへ行ったらいいか明らかにする場所など、何人かの委員から出された共通の課題だと思う。</p> <p>課題整理をすることになったので、事例など入れながら具体化したい。そこで、どれだけ支援機関があるか、明らかにしないと解決につながらない。</p> <p>防災、災害対策フォローにも関わるが、鈴木委員が出された、市民に対する普及啓発の方法として、各町会ごとに防災訓練をやっているが、その中に障がい者の車椅子体験や、避難誘導するにはどうしたらいいかなどを防災訓練でやるとか、これまでやっていた講演だけでなく、身近な自治会単位、地域単位でやれることの中に、障がい者への支援、避難方法など、そこで体験できればリアルで、日常生活での配慮などを理解できる。プログラムの中に組み入れられるか検討すべき。</p>
堀池委員	<p>障がいの普及啓発では、障害者週間とか、いろいろやっているが、来られる方は関係者ばかり。</p> <p>障害者週間において、ディズニーランドのバリアフリーの関係をやった時に、ディズニーの名で一般市民の方が何名か来られた時には嬉しかった。一般市民の方に参加していただくための取り組みを試行錯誤はしている。鈴木委員が出したテーマは共感する。</p>
矢野副会長	来てもらうのではなく、どう出向くか。
堀池委員	障害者週間の実行委員会でお話しして、どう市民を呼ぶかを会議で話し合うが、一般市民の方に足を運んでいただくのは難しい状況。
高橋会長	<p>例えば、東京学芸大学では子どもサポーターなどの関係の講座をやるとお金がかかるが沢山受講されます。ところが、発想性があまりない。せっかく学んでも、教育委員会と連携も何もない。ボランティアにもならない。</p> <p>小金井市にはいろいろな諸団体が諸活動をやっているので、行政がそれをうまく活かした手立てを考えてほしい。</p> <p>実際に今あるものを活かしていくべき、例えば子育て支援ネットワークなどの諸団体を、防災でも、障がい者支援でも、うまく結集して、一緒に何かできることがあるといいと思う。双方向のネットワークがあるといい。</p>
中村委員	場所と規模が難しいのか。東京学芸大で科学のパークをやっているが、かな



	り人が集まっている。消防署も、警察も、学生も、いろいろな人たちが集まればいいと思っている。どうしても障がい者だけでやるから親御さんが来ただけで終わってしまう。関係者だけで終わってしまう。そうではない集まりと比較してみたら面白い。
高橋会長	5月26日、来週の日曜日ですが、青年会議所でキッズカーニバル小金井が行われるが、1,500人くらい来ます。先ほど堀池委員と、そこに様々な冊子などを展示できないかと話をしました。打って出ていかないと、出会いはない。狭いところに沢山の人が集まるので、市民とニーズをつなぎ合わせることができる。
馬場委員	組織のことですが、地域自立支援協議会の委員の構成は、予算がからむことなので、どうあるべきかをきちんと、今年度中に出していただけないでしょうか。この場で話すことではないですが、それを見て議論ができると思う。
矢野副会長	やるなら来月です。
馬場委員	東京都の他の地域自立支援協議会では、委員が多いところは無給です。無給にして窓口を拓げることもできるので、予算が限られているということではなくて、報酬を半分にして委員を倍にするなどできる。現状では、いろいろな今後の問題に対応が難しい。
高橋会長	それは次回の議題にしたい。また、地域自立支援協議会の委員は、自分で提案したことは、自分でプログラムを組むようお願いしたい。自分が提案したことについて、企画、計画までしていただきたい。ご自身がやっていただかないと回っていかない。議題については、メールで連絡する。

### (3) その他

一同	特になし。
----	-------

## 3. 報告

### (1) 小金井市児童発達支援センターの進捗状況について

高橋会長	堀池委員お願いします。
堀池委員	児童発達支援センターの愛称は決まりましたが、今はお話することができない。6月1日号の市報ホームページに掲載する予定。 児童発達支援センターの委託先ですが、プロポーザルで選定する予定。今月中にプロポーザルを実施し、事業者を選定したいと考えている。以上2点報告。
馬場委員	プロポーザルは非公開か。
堀池委員	非公開。
馬場委員	前に応答があった保護者関係の方には変わりはないか。
堀池委員	変わりはない。市の選定委員については市民の方は厳しい。
馬場委員	プロポーザルが終わって、決定するのは今月中か。
堀池委員	今月中に決定し、6月初旬に契約する。

(2) その他

一同	特になし。
----	-------

4. 事務連絡

(1) 次回（第 12 回）の開催について

高橋会長	事務局よりお願いしたい。
事務局 (藤井係長)	次回会議は、6 月 18 日（火）の 14：00～16：00。場所は、前原暫定集会施設 A 会議室となる。

(2) 次回（第 13 回）の開催について【変更】

高橋会長	事務局よりお願いしたい。
事務局 (藤井係長)	第 13 回会議は、7 月 30 日（火）の 14：00～16：00 に変更する。場所は、前原暫定集会施設 A 会議室となる。

(3) 今後（8 月以降）の会議日程の変更について

高橋会長	事務局よりお願いしたい。
事務局 (藤井係長)	資料 3 を参照。8 月 20 日は、高橋会長が所用で欠席となるが、矢野副会長が会長を代行し開催。問題は 10 月、11 月、1 月、2 月網掛けになっている 4 回ですが、事務局の都合で日程を変更せざるを得ない状況になった。現在、第 3 火曜日だが、曜日は変えずに事務局の方で調整させていただくことで承認いただきたい。
一同	承認。

(4) その他

一同	特になし。
高橋会長	本日の会議は、これにて終了する。

以上